

発信年月日	整理番号	事務所区分	管理番号	申告区分
通信日付印	確認			



年 月 日
久喜市長あて

法人番号
申告年月日

所在地 <small>久喜市が支店等の場合は本店所在地と併記</small>	(電話)	事業種目
法人名 <small>(ふりがな)</small>		前期末現在の資本金の額 又は出資金の額
代表者氏名 <small>(ふりがな)</small>	経理責任者氏名 <small>(ふりがな)</small>	前期末現在の資本金の額及び 資本準備金の額の合計額
		前期末現在の 資本金等の額

年 月 日から 年 月 日までの事業年度分又は連結事業年度分の市民税の 予定 申告書

摘 要		税 額	
前事業年度又は前連結事業年度の法人税割額(19)の金額	①		00
予定申告税額 $(① \times \frac{6}{\text{前事業年度又は前連結事業年度の月数}})$	②		00
この申告が修正申告である場合には既に納付の確定した当期分の法人税割額	③		00
この申告により納付すべき法人税割額 ②-③	④		00
均等割額 算定期間中に事務所等を有していた月数	⑤	月	
円 $\times \frac{⑤}{12}$	⑥		00
この申告により納付すべき市民税額 ④+⑥	⑦		00

久喜市内に所在する事務所、事業所又は寮等		久喜市分の均等割の税率適用区分に用いる従業者数
名 称	事務所、事業所又は寮等の所在地	
合 計		⑧

前事業年度又は前連結事業年度の法人税割額の明細		この申告の期間	
(特別控除戻税額等又は個別帰属特別控除戻税額等) 課税標準となる法人税割額又は、個別帰属法人税額	⑨	前事業年度又は前連結事業年度の期間	年 月 日から 年 月 日まで
法人税割額	⑩	通算親法人の事業年度の期間	年 月 日から 年 月 日まで
市民税の特定寄附金税額控除額	⑪	法第15条の4の徴収猶予を受けようとする税額	千 百 十 円
税額控除超過額相当額の加算額	⑫	均等割額適用区分	法人区分 均等割額
外国関係会社等に係る控除対象所得税額等相当額又は個別控除対象所得税額等相当額の控除額	⑬		1号法人 50,000円
外国の法人税等の額の控除額	⑭		2号法人 120,000円
仮想経理に基づく法人税割額の控除額	⑮		3号法人 130,000円
租税条約の実施に係る法人税割額の控除額	⑯		4号法人 150,000円
納付すべき法人税割額 ⑩-⑪+⑫-⑬-⑭-⑮-⑯	⑰		5号法人 160,000円
⑰のうち特別控除戻税額等又は個別帰属特別控除戻税額等に係る法人税割額	⑱		6号法人 400,000円
⑱のうち特別控除戻税額等又は個別帰属特別控除戻税額等に係る法人税割額	⑲		7号法人 410,000円
差引法人税割額 ⑰-⑱-⑲	⑳		8号法人 1,750,000円
		9号法人 3,000,000円	

関与税理士名 (電話)